令和8年11月1日現在

ココス・キッズワールドEnglish CCC 重要事項説明書

保育・教育の提供開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次の通りです。

当施設は、児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法59条の2に基づき、さいたま市への設置届出を義務付けられた施設です。
設置届け先　さいたま市（子ども未来局保育部幼児政策課）

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	ココス・キッズワールド英語保育室
事業所の所在地	さいたま市南区別所3-18-25 MSビル1階
事業所の電話番号・FAX	電話:　048-844-6070　　FAX: 048-872-1223
設置者氏名	阿部　園子（保育士資格あり）

★当施設の設置者は、過去に事業停止命令並びに施設閉鎖命令を受けたことはありません。

2. 事業の概要

種別	認可外保育室	
施設名称	ココス・キッズワールドEnglish CCC(Child Care Center)	
所在地	さいたま市南区別所3-17-24 岡安ビル2階	
電話番号・FAX	電話:　048-767-4333　　FAX: 048-872-1223	
施設長氏名	永戸　涼子	
設置者・管理者	阿部　園子	
開設年月日	平成31年4月1日	
利用定員	3歳	3歳児以上5歳児
45人	最大6名まで。	各学年13-14名。
取り扱う保育事業	月極め保育、一時保育、幼児教育、英語教育	

3. 施設・設備の概要

建物の構造		鉄筋コンクリート		
主な施設	保育室等	1室(2室)	99.2㎡	※スライドドアにより2部屋に分かれます。
総面積	調理室	1室	8.26m^2	
128.92㎡	トイレ	1室	8.26m^2	便座　2 個
設備の種類		冷暖房，空気清浄機，加湿器，ピアノ		
屋外遊戯場・散歩コース		別所沼公園，農園(桜区西堀1丁目)，花と緑の散歩道		

4. 事業の目的、運営方針

目　的	保育を必要とする主に3歳児以上の幼児を日々受け入れ、保育事業を行うこと。待機児童の解消，保育に欠ける乳幼児の健やかな成長を助けること並びに就労している保護者の支援と幼児教育の提供を行うこと。
運　営　方　針	入園する幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。また、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うよう努める。加えて外国語で過ごす環境も提供し、外国語，異文化体験を通して、将来国際社会にて活躍できる人間形成の基礎作りを担う。

5. 職員体制

施設長	1人（保育士）
保育士	2人（常勤: 1人　　非常勤 :　　1人　）
外国人保育補助者	2人（常勤: 1人　　非常勤 :　　1人　）
調理員	(1)人（常勤: 0人　　非常勤 :　　(1)人　）
地域子育て支援員	2人（常勤: 0人　　非常勤 :　　2人　）
事務員	外部委託をしています。

6. 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～金曜日
休所日	土曜日・日曜日，祝日，年末年始(12/29-1/3)

7. 保育・教育を提供する時間

月曜日から金曜日	午前7時45分から午後7時30分
土曜日	閉所
時間外保育時間(15分220円)	Full time 7:45-8:00/17:00-19:30, Half Day 7:45-9:30/13:30-14:00

8. 令和8年度Full timeコース利用料金（8:00-17:00）

学年	保育料(月額)	給食・おやつ代(月額平均)	延長保育15分あたり
3歳	66,500円	11,000円	220円
3歳児	57,500円	11,000円	220円
4歳児	57,000円	11,000円	220円
5歳児	56,300円	11,000円	220円
年間施設費	25,000円		
その他の料金 ※English CCCの行事で、別費用が必要な行事はありません。	イースター，感謝祭※	550円	英語保育園ココス・キッズワールド主催の行事に参加できます。（申し込みが必要です。）
	夏祭り※	1,650円	
	ハロウィン※	770円	
	クリスマスパーティ※	385円	
	体操教室・リトミック	1,200円	

※発表会など、姉妹園「英語保育園・英語学童ココス・キッズワールド」主催の合同行事にも参加できます。

（別会社のため、別途お申込みか必要です。）

令和8年度Half Day Careコース利用料金（9:30-13:30）

学年	保育料(月額)	給食代(月額平均)	延長保育15分あたり
3歳			
3歳児	53,200円	8,360円	220円
4歳児	52,000円	8,360円	220円
5歳児	50,300円	8,360円	220円
年間施設費	25,000円		
その他の料金 ※English CCCの行事で、別費用が必要な行事はありません。	イースター※	550円	*英語保育園ココス・キッズワールド主催の行事に参加できます。（申し込みが必要です。）
	夏祭り※	1,650円	
	ハロウィン※	770円	
	感謝祭※	385円	
	クリスマスパーティ※	1,200円	

※発表会など、姉妹園「英語保育園・英語学童ココス・キッズワールド」主催の合同行事にも参加できます。
（別会社のため、別途お申込みか必要です。）

9. 支払い方法

口座振替払	期日：毎月27日に翌月分(27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日) 手続き：ゆうちょ銀行に、所定の口座振替依頼書をご提出ください。

10. 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援方、その他の関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

・のびのび外遊び&体力づくり

「別所沼公園」を活用し、遊具エリアでの遊びはもちろん、散策，自然観察，どんぐりや落ち葉などの工作の材料集めなど、 さまざまな体験をさせ、心身の成長を図ります。また、しっかり歩くことで体力もついてきます。
桜，あじさいの季節には、「花と緑の散歩道」もお散歩して、お花を楽しみます。

・農園で畑作業，収穫体験、そして「食育」

西堀1丁目にあるｺｺｽ･ｷｯｽﾞﾜｰﾙﾄﾞ農園で、毎年ｽｲｶ，ｷｭｳﾘ，ﾄﾏﾄ，ﾅｽ，ﾋﾟｰﾏﾝ，大根，ﾆﾝｼﾞﾝ，ｼﾞｬｶﾞｲﾓ，ｻﾂﾏｲﾓ，ｵｸﾗ，玉ﾈｷﾞなどを育てています。お世話をして観察し、収穫して食べます。ｼﾞｬｶﾞｲﾓ掘とｻﾂﾏｲﾓ掘は自分達で育てたお芋を掘ります。

・英語で遊び学ぶ環境

英語で遊び学ぶ環境で、幼児期に大切な心身の成長を第一に考え、室内にこもらないのびのびとした保育を実現します。
Scienceに力を入れ、季節の移り変わりや身近な自然に目を向け、豊かな感受性を育てます。
※日本人保育士は日本語でしっかり保育をします。

・季節の行事，アクティビティで心豊かに。

日本の伝統行事から外国の行事まで、さまざまな体験の中で、心を豊かに育てます。
発表会など、姉妹園「英語保育園・英語学童ココス・キッズワールド」主催の合同行事にも参加できるので、普段の少人数でのきめ細かな保育に加え、大人数での行事も楽しめます。

※姉妹園「英語保育園・英語学童ココス・キッズワールド」のリトミック,体操教室，送迎サービスもご利用いただけます。
（別会社のため、別途お申込みが必要です。）

〈毎日の保育・教育の流れ〉※日により、内容やタイミングが異なることがあります。

時間	内容
9:00までに(Half Day Careは10:00までに)	順次登園 ・ 室内遊び
9:00～9:30	読み聞かせ・トイレトレーニングなど
10:00	おやつ
10:30	外遊び・散歩・制作
12:00	食事
13:30頃から	お昼寝 ※Half Day Careコースはお昼寝をせず降園
15:00	目覚め
15:30	おやつ
16:00	玩具遊び・絵画制作・など
19:30	閉園

※外遊び・散歩は、別所沼公園・農園（西堀1丁目）・花と緑の散歩道など。

〈保育計画（年間）〉 ※他に年間計画，週計画，日計画，年齢により個人計画があります。

年齢	保育計画
3歳	*自己主張を十分に受け止めながら、自我の育ちを助けるとともに生活領域を広める。 *簡単な身の回りのことを自分でしようとする。 *保育者と一緒に全身を動かす運動や、指先を使う遊びを十分楽しむ。 *興味のあることを模倣したり、経験したりしたことを言葉や動作で表現しようとする。
3歳児	*好奇心や自分からやりたいという気持ちを育てる。 *少しずつ1人でできる範囲を増やし、できることへの自信をつけていく。 *保育者や子ども同士のかかわりを通じて、自分の感情を言葉で表現できるように育てていく。
4歳児	*自分の得意なことを発見し、伸ばしていく。 *年下の子どもに対して、思いやりの心を持って接したり、手伝ってあげることができる。 *外遊び，体操を通じて、体力・身体能力を伸ばしていく。
5歳児	*基本的な社会生活のルールを理解し、集団行動ができるようにする。 *集団行動の中でも創意工夫ができるよう、個性を見極めラバしていく。 *リーダーシップをとれるようになる。 *友達と協力し、目標を達成できるようにする。

11. 給食等について

〈給食の提供について〉

・自園調理
・献立の提供（さいたま市公立認可保育園のメニューを使用しています。）
※Half Day Careコースの給食は、給食センターとなります。
・食育の提供(栄養士によるココス・キッズワールド「食育計画」があります。)

※全ての食材、献立を2週間冷凍保存。調理スタッフ，保育士は全員毎月検便を実施しています。

〈アレルギー対応について〉

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、
ココス・キッズワールドEnglish CCCアレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。(給食センターは、乳,卵,魚介,ｿﾊﾞ, ピーナツのアレルギー対応食を提供)

・アレルギー対応
・生活管理指導表の提出、除去食の提供
・小麦アレルギーはご相談ください。アレルギー対応解除の際は、解除届をご提出ください。

12. 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

・契約関係書類
・緊急連絡票
・児童の健康や体調を確認できるもの(入所日前より3ヶ月以内の母子健康手帳のコピー等)
・住所を確認するもの
・ゆうちょ銀行の口座依頼書

(2) 毎日持参いただくもの　※ココス・キッズワールド入園のしおりをご確認ください。

(3) 服装について

・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装。
・足先までカバーするタイプのカバーオール，ひもやフードのついた服装，ベルトは避けるようにしてください。
・クロックスは避けてください。
・靴下を履いて登園してください。
・ココスTシャツを1枚以上ご購入ください。(税別¥1,750)
・セーラー・スモッグを着用してください。(半袖 税別¥3,900 、長袖 税別¥6,000)
・夏用帽子(税別¥3,400)
・冬用帽子(税別¥3,500)

(4) その他ご用意いただくもの

※類似の物をお持ちの方は、そのままお使いください。
※1～9は、グループ会社から購入可能です。

1 粘土・粘土ケース(税別¥1,000)
2 粘土板(税別¥500)
3 のり(税別¥250)
4 ハブラシカップ(税別¥160)
5 ハブラシ(税別¥143) ※曲がる歯ブラシは税別¥210（希望者）
6 スケッチブック(税別¥430)
7 お昼寝シーツ(税別¥1,800)
8 ピアニカ(税別¥6,000) ※さいたま市公立小学校使用の楽器店より販売。
9 お道具箱(税別¥860)
10 縄跳び(Senior学年、3学期に各自で。)

13. 登園・降園

登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。
・自家用車で送迎の場合は、岡安ビル前駐車場をご利用ください。
・施設周辺での立ち話，お子様が走り回る，大きな声を出すなどの行為は、近隣の方のご迷惑になるので、控えてください。
・ベビーカー，自転車は、盗難，いたずらなどの可能性もあるため、置き場を設けておりません。
・抱っこ紐，おんぶ紐は、お預かりして、普段ご使用の物をお子様に使わせていただきます。
・荷物をロッカーにしまっていただく必要はありません。
・オムツの持ち帰りはありません。
・抱っこなどで靴を履かずに登園する場合、外遊びで使用しますので、忘れずに靴もお持ちください。

14. 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、
保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を蜜にして保育を行います。
心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

・連絡帳
・園だより
・個別相談
・面談
・プロのカメラマンによる写真撮影並びにwebでの写真販売

15. 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

定期健診及び臨時の健康診断を、実施する場を設けています。
かかりつけ医で受診する場合は、母子健康手帳，健康診断結果のコピーをご提出ください。

・園児健康診断	2回(主に7月、1月)	・インフルエンザ予防接種(10月～12月)
・歯科検診	1回(主に3月)	
・歯磨き指導	1回(6月)	

(2) 健康管理、病気のときの対応

・体温測定
・発熱時の対応：概ね37.4度を超え、体温が上がり続いている時、感染症等が流行っている時、
発熱がなくとも、嘔吐・下痢等が続き、元気がなく同様の症状で欠席している児童
がいる場合は、速やかにお迎えにいらしてください。
・受診してからの登園：体調不良が原因で受診した場合は、その日は欠席をお願いします。
・園での与薬：与薬依頼書，投薬依頼書の提出がない場合は、対処できません。また、個々のお薬に
必ず記名をお願いします。
・点眼薬は対応しかねます。

16. 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」
に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・園での予防対策として、以下のことを実施しています。
手洗い,うがいの奨励、日頃からの体力づくり、換気、空気清浄機・加湿器の活用。
・流行した場合、園だより等でお知らせします。
・2次感染を防ぐため、登園再開には「登園許可証」の提出が必要です。
詳しくは、入園のしおりの感染症対策のページをご覧ください。

17. 障害児保育について

現在、実施しておりません。

18. 医療ケアが必要な児童の保育について

医師の診断書・指示書を元に対応の可否を職員で精査し、対応可能と判断できる場合は、
個別の対応マニュアルを策定し、定期的に対応のための訓練と記録を継続しながら保育を実施します。
この場合、かかりつけ医との連携、並びに急なお迎えに対応できる家庭での体制づくりもマニュアルに盛り込み、ご家庭にも提示します。

19. 嘱託医

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。年2回健康診断を実施。

医療機関の名称	清水医院
医院長名	清水　信貴
所在地	さいたま市南区別所3-38-9
電話番号	048-861-1638

20. 嘱託歯科医

以下の歯科医が、歯科検診と歯磨き指導を実施します。

医療機関の名称	浦和歯科(一般歯科，小児歯科，訪問診察)
所在地	さいたま市南区別所3-16-9 安藤ビル102号
電話番号	048-865-6661

21. 避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。
災害時は、伝言ダイヤルをご利用ください。詳細は別紙をご覧ください。

第1避難場所	埼玉大学教育学部附属中学校
第2避難場所	浦和別所小学校

※大規模火災時の避難場所は、北浦和公園または浦和競馬場となります。

22. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。
保護者と連絡がとれない場合には、指定された次の優先順位の連絡先の方に連絡し、相談させていただきます。それでも連絡がとれない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所がしかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

〈近隣の緊急連絡先〉

浦和警察署	048-825-0110
さいたま市南消防署	048-861-0119

23. 非常災害時の対応

非常災害に関する具体的な計画,対応マニュアル,防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、
毎月1回避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	阿部　園子
消防計画届出年月日	さいたま市南区消防署　　平成24年9月6日(令和1年5月8日)
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練、防犯訓練を月1回実施
防災設備	消火器,火災報知器

24. 賠償責任保険

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	1名につき3千万円，1事故につき3億円
保険金額	17,770円

25. 傷害保険

以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険
保険の内容	1名につき死亡・後遺障害2百万円，入院日額3,000円，通院日額2,000円
保険金額	28,782円

26. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	阿部園子
電話番号	048-766-4333　　※14:00～15:00
受付方法	電話，面接，文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。 玄関の入口にもご意見箱を設置しています。

27. 災害時等における臨時休園等について

さいたま市のガイドラインに従い、ガイドラインを定めています。

28.保育安全計画に関連する各種マニュアルについて

「重大事故防止マニュアル」、食事ガイドライン，午睡チェック表，園外活動マニュアル・日誌・
園外保育中事故発生時対応マニュアル，台風・降雪時対応マニュアル
「災害時マニュアル」、「119番対応マニュアル」、「不審者対応マニュアル」他、策定済

29. 職員研修について

月1回以上の施設内研修、外部研修（さいたま市，消防等）を実施しています。
また、保育見直しのため、年2回のセルフチェック・自己評価を実施しています。
「救急救命講習」は、資格取得者の職員による施設内研修並びに外部講習を、
それぞれ年1回以上実施しています。

30. 虐待の防止のための措置に関する事項（ココス・キッズワールドの取り組み）

1. ココス・キッズワールド英語保育室の設置者及び職員は児童、福祉法第33条の10各号に揚げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること
・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること
・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

2. 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。

3. 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年研修に職員を派遣、受講させています。

4. 児童虐待セルフチェック、自己評価を踏まえ、施設内研修を年2回実施します。